

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成21年9月11日(金)

2 出席委員 (9名)

委員長 進藤 純世

副委員長 土橋 亨

委員 前島 茂松 渡辺 巨人 皆川 巖 堀内 富久 金丸 直道
丹澤 和平 清水 武則

欠席委員 なし

地元議員 (1) 県立中央病院(甲府市)

岡 伸 仁ノ平尚子

(2) 県立美術館(甲府市)

樋口 雄一

3 調査先及び調査内容

(1) 【県立中央病院】

調査内容(主な質疑)

問) ICU 6床の1年間の入院患者数が1,758人とあるが、こんなに使えるのか。

答) 6床かける365日だと2,000人を超えるわけだが、1,758人だと利用率は六、七割くらいになる。病状が改善すると後方病床HCUに移るので、救命救急センターの中であっても病床を利用しているということで、これは延べ人数である。

問) まだこの病床を使える可能性は残されているということで、6床あれば十分ということか。

答) 救急というのは、交通事故などでは一度に3人も重症の方が来ることがあるので、ある程度ベッドの余裕を持っていないと、どうしようもなくなるのではないかと、いつも満床に近い8割、9割ということにはどうしてもできかねると思う。利用率は六、七割だと思うが、おそらくいい状態で回っているのではないかと考えている。

問) このようなことはあり得ないと思うが、例えば阪神淡路大震災並の災害が起こった場合に、6床が満床になる場合がある。そういう場合は、ここが県内唯一の施設だから、ここしかないということか。他にはこういう受け入れ態勢はないのか。

答)そういった大災害時の場合には、当然この中央病院だけで事足りるとは考えていない。
この中央病院が県下の災害時の中心となる拠点病院、それから各地域ごとに災害拠点病院というものを指定しており、いざ有事の場合には、県内の医療機関総動員で対応しなければならないと考えている。例えばこの中央病院だと、救命救急センターだけではとても足りないので、1階に入るとロビーが非常に広く取ってあることにお気づきだと思うが、非常時にはロビーにベッドを持ち出して、そこで患者さんを収容するとか、あらゆる手段をとって対応していかなければいけないと考えている。

問)今かなりそういう危険性が高くなってきたが、訓練はやったことがあるのか。

答)当院は山梨県の基幹災害拠点病院となっており、定期的には大規模災害の訓練を、職員だけではなく、地元の周辺の方も交えてやっている。



説明・質疑の後、総合周産期母子医療センター及び救命救急センターを見学した。

(2) 【県立美術館】

調査内容(主な質疑)

問)指定管理者はどういう部分を行うのか。

答)学術部門はそのまま残っているので、指定管理者には施設の管理を中心に行っていた

だいている。例えば案内業務、清掃、警備といった管理部門が中心。特別展など、学芸員が今までやっているものについては、学芸員は県の職員として残っているので、指定管理の範囲から除かれている。

問) そうすると業務委託で済むのではないか。

答) 業務委託というと、例えば昔は清掃などはそれぞれの部門ごとに専門のところへ業務委託していたが、そういうものを全部含めて効率的に運営していくということで、指定管理者制度を導入している。指定管理の中には、レストランと文学館の喫茶部門も含まれている。

問) 一般的に美術館の経営の根幹をなすのは、企画展などの部門。経営の一番の中核である企画展などの部門は県が計画して、それ以外の部門を指定管理者だとすると、指定管理者の経営の範囲は非常に狭まる。指定管理者の美術館に関するノウハウが発揮される部門はないのか。

答) 今回、特に集客につながる部門として、広報や企画にも参画していただき、特に広報費については、今年度からは指定管理のほうに入れて、民間のノウハウを活用するような形で指定管理をお願いしている。

問) そうすると、指定管理者が一部参画するとはいっても、企画展などの作品集めは、館長さんのほうで行うという仕組みにまだなっているのか。その部門の予算は全部館長さんのほうで執行しているのか、それともその部門も含めて全部指定管理のほうに入っているのか。

答) 特別展の経費などについては、学芸員の業務として館長のほうに盛ってあるが、指定管理者も広報や企画に参画できる仕組みになっている。広報の予算は、特別展も含めて、指定管理のほうに入れてある。

問) 総支配人は長年、美術館の関係に携わってきたという実績があるようだが、長年の経験から見て、ここはこういうふうにした方がいいというのはないのか。

答) まず指定管理者としてやらせていただいている仕事について、大卒でもう一度確認させていただく。施設全体の総合管理という形で今回、指定管理者をやらせていただいている。従来だと文学館と公園は別な組織として運営されていたが、今回、指定管理という形で文学館と美術館の共同運営となっている。そういったところでの運営の効率化を図るとか、実際に文学館・美術館共同で広報を運営させていただいているということで、以前よりも効率化という点ではかなり抜きん出ている。

企画展、常設展の展示内容については、長年に渡りこの施設を運営しているノウハウをお持ちの方の豊富な知識というものに、資源としてのきちんとした管理、運営も考えた上で、私ども民間会社がお手伝いできる範囲の中で協力し合いながら検討させていた

だいているので、私どもが民間会社として提案させていただいたことを排除するとか、全然聞いていただけないということはない。理想的な形で資源を保護しながら、長期的な点から企画展の運営が、お客様を集めるという方向性を含め生きていと認識している。

問) 指定管理者制度を導入することによって、経済効果のほうにウエイトがかかってしまうのではないかという懸念は、今のところないのか。

答) 指定管理の金額については、過去3年間の各事業の平均をもとに出しており、そういう中で委託料の額が極端に減ったということはない状況。ただ、指定管理にすることによって、総務部門の正規職員の減とか、案内業務などを行う、県でいう非常勤職員の部分を全て指定管理のほうにお願いしているので、そうした人件費は契約金額には出てこないが、もともと削減されているという形になっている。

問) 全体的に効率的になったということで、指定管理者制度を導入したから特別ここがこうなったということはない、入館者数が増えたというのは指定管理者になったから増えたということではないということか。

答) 民間のノウハウを持った方たちに職員の教育にも当たっていただいているので、サービスが向上したり、またこれから行う予定になっている公園の中全体を案内する業務など、新しいことも考えていただく中で、以前より違った意味での集客につながるような事業も展開していただいているので、そういった意味で来館者も効果的に増えているのではないかと、そしておもてなしの部分がより充実してきている中で、苦情も現実的には減ってきているのではないかと考えている。

問) 企画展の充実が一番大事だが、そういうことには指定管理者は参画しないのか。

答) そういったところにも参画していただき、民間の目で見たいものを提案してもらっている。それはこの伝統的なものまで崩すということではなくて、より良いものにしていくという意味でのいろいろなアドバイスなどができるような形にしてある。

問) ここは観光ルートの一つに入っていると思うが、観光部との連携はどのような形でやっているのか。

答) 昔から県内の大きな観光スポットということで宣伝もしていただいているが、特に昨年度は観光部でもJRとのイベントなどがあつたことを通じて、例えば山梨交通とJRがセットになった切符を作ったりして、それを観光部を通じてエージェントに宣伝してもらうようなことをやった。ミレー館のオープン時には、観光部と連携する中で、JRの電車の中に特別にポスターの掲示をお願いしたり、山交バスの中に貼ったりということもやった。また指定管理者のほうも、例えばサントリーのワイナリーや白州のウィスキー工場とかというものと連携したルートづくりなどもやる中で、観光部とも一緒に

なってエージェントに新しいコースづくりということで売っていきたいということで取り組んでいる。

問) 直接、観光業者に出向いて行って、売り込みをするということはやってきたのか。

答) 旅行会社がクーポン券を使えるようになり、旅行会社とのクーポン契約を、美術館だけではなく、4館が行う中で、より受け入れやすくして、しかもクーポン券に対して8%のキックバックという形で集客につなげていくとか、今年度はエージェント数をもう少し増やすということで、実績のあるところへ声をかけて、今契約を結んでやっている。昨日、観光部のほうで東京でエージェント説明会があったが、そういったところへも積極的に資料提供している。エージェントが旅行商品を組むには、最低でも6ヵ月前でないと組めないということなので、特別展などもできるだけ早く組んで告知ができるような形をとっている。特に観光部がパンフレットを30万部、JRの駅や高速道路のサービスエリアに毎年4回出しているが、これにも美術館をはじめ4館のコーナーを作っていて、そこで紹介をしている。美術館のほうでも4館一緒になって、道の駅などで観光部が行う宣伝活動に参画や資料提供をして努力している。今後もそういったことをより強化していく。

問) 入館者数の目標は立てているのか。

答) ミレー館の開館に当たり、常設展の入館者については15万人という目標を立てた。今現在9万人に達している。10月、11月はお客さんが非常に多い時期なので、それに近い数字を確保できるのではないかと考えている。

問) アバウトで年間15万人という目標だが、できればアバウトではなく、月々の目標数値を立てて、その目標に向かって取り組んでいくというような営業努力も、やはり観光とセットだということだけに、ここだけでとにかくやればよいということではなく、観光をかなりのメインに据えてということなので、そういう取り組みをぜひ検討していただきたい。

問) 全体の管理運営、前年度との対比の状況、そういったものを全体で資料を整えてもらわないと、こういう断片的な資料だと全体の質疑がほとんどうまくできない。指定管理者の費用は年間いくらとかも分からないし、全体の管理運営費がどのくらいなのかなど、全体の管理運営の流れが分からない。次の委員会の視察の時には、そういったことが分かる資料をお願いしたい。

問) 私はもともと指定管理者にすること自体に大反対だった。何でもかんでも指定管理者にすればいいというものではないのではないかと。というのは、観光立県山梨だと言っている中で観光とどういうセッティングがあるのかなどという話をしていって、やはり一番守っていかなければならないのは、この県立美術館だと思っていた。指定管理者になって駄目だったということで終わってしまったら、とんでもないことになるなとすごく

心配していた。ここに来なければ、ミレーのこの絵は見るできないという世界第一級の山梨県の美術館だと思っていたのが、民間のノウハウとかという理由だけで、この大切なものを簡単に指定管理者に任せてしまって本当にいいのかなとすごく感じた。県立美術館のステイタスを持ちながら、あの美術館はすごいと言われるような美術館にしてもらいたい。私は最初から指定管理者には反対で県が守れと思っていたので、強く要望したい。

問) 館長さんはこの美術館をどのようにしたいとお考えか。

答) 県立美術館はやはり県民のためというのが、一番基本にあると思う。委員からも美術館の使命を忘れないでというお話があったが、やはり美術館の使命というのは、県民の文化をどう向上させるか、どう発展させるか、広く普及させるかということにあると思う。我々県の職員ではちょっとかたいところがあって、考えが至らないところがある。せっかく民間の方に入っていたので、正式な会議でのお話以外にいろいろアドバイスをいただく機会が多いと思うので、そういうところを基本にきちっと守りながら、民間の方の柔軟な考え方、あるいは全体の我々とは違った考え方、そういうものをうまく取り入れて、県民のための美術館、県民と一緒にある美術館にしていきたい。



説明・質疑の後、ミレー館等の見学をした。

以上